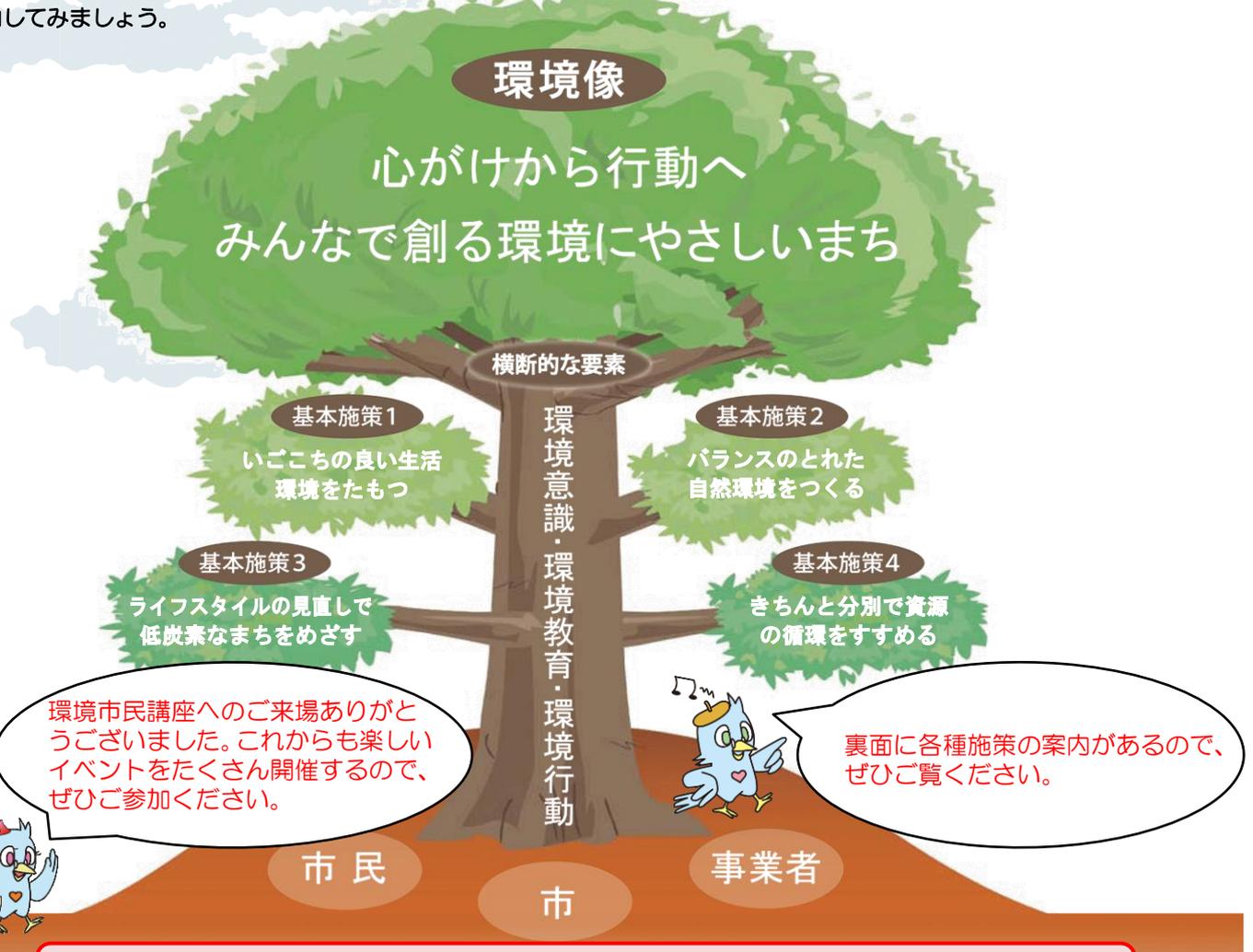


環境基本計画

い バ ラ き

茨木市環境基本計画では「心がけから行動へみんなで創る環境にやさしいまち」を環境像として、その実現を目指します。これは、市民一人ひとりが、環境に配慮した行動への一歩を踏み出している姿としました。

環境像の実現には、市民・事業者・市が協力し、着実に行動することが重要です。皆さんもできることから、環境を意識し、学び、そして行動してみましょう。



環境意識・環境教育・環境行動

【茨木環境市民講座～エコマジシャンミヤモのエコマジックショーの開催】

3月12日(土)にイオンモール茨木で、エコマジックショーを開催しました。ショーでは、地球温暖化や省エネルギーなどの環境問題についてマジックを通じて解説していただき、「すごい」「分かりやすかった」といった声を多数いただきました。

今後も、このような楽しく学んでいただけるイベントを随時開催していきますので、ぜひご参加ください。



☆環境基本計画推進施策の実施について☆

市では、環境像の実現に向けて、各種施策を実施しています。皆さんもぜひご活用いただき、環境基本計画の推進にご協力いただきますようお願いいたします。※申請される際は、事前に担当課にお問合せください。



基本施策1 いこちの良き生活環境をたもつ

～周りに迷惑をかける路上喫煙はやめましょう～

概要：路上喫煙には危険がいっぱい

- ・周りの人へのやけど
- ・副流煙による健康被害
- ・火の不始末による火災
- ・ポイ捨てによるごみの散乱

市では条例で、JR茨木駅周辺、阪急茨木市駅周辺及び両駅を結ぶ中央通りを路上喫煙禁止地区に指定しています。

問合せ先：市民生活相談課 TEL：072-620-1603



基本施策2 バランスのとれた自然環境をつくる

～生垣緑化推進事業補助について～

概要：市では、健康で快適な生活環境の確保と、緑あふれる魅力ある街づくりの推進を図るために、生垣の設置等をされる方に、その費用の一部を補助します。

補助金額：生垣の設置費用の2分の1又は、設置する生垣延長1メートル当たり5,000円のうち少ない額（上限：50,000円）

※必ず事前に申請してください

※詳細はホームページをご覧ください

問合せ先：公園緑地課 TEL：072-620-1654



基本施策3 ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす

～住宅用太陽光発電システム等設置事業補助制度について～

概要：市では、太陽光発電システム等の普及を促進するため、対象設備を設置される方に、その費用の一部を補助します。

補助金額：＜太陽光発電システム＞1kW当たり12,500円（上限：50,000円）

＜家庭用燃料電池（エネファーム）・太陽熱利用システム＞30,000～40,000円

問合せ先：環境政策課 TEL：072-620-1644



基本施策4 きちんと分別で資源の循環をすすめる

～茨木市ごみ分別アプリ「茨ごみプリ」について～

概要：市では、家庭ごみの分別に関する様々な疑問を解決できるスマートフォン用のごみ分別アプリを配信しています。ぜひご活用ください。

ダウンロード方法：

QRコードを読み取るか、iOSはApp Store、AndroidはGoogle Playで「茨木市ごみ分別アプリ」と検索してください。

※iOS(version5.1.1以降)またはAndroid(version2.3以降)を搭載したスマートフォンやタブレット端末に対応

問合せ先：資源循環課 TEL：072-620-1814



iPhone



Android